

科学技術・学術審議会 研究計画・評価分科会
原子力科学技術委員会 核不拡散・核セキュリティ作業部会の概要

1 設置目的

我が国においては、これまで蓄積してきた経験や高度な研究開発・人材育成を通じて、国際的な核不拡散・核セキュリティ強化に貢献すべくに関連の施策を講じてきた。

近年、核不拡散や核セキュリティ体制強化に向けた世界的な流れが加速している中で、核不拡散・核セキュリティ体制を強化する上で必要な我が国の政策について、研究開発や人材育成の側面から引き続き検討を行う必要がある。

このため、我が国における核不拡散・核セキュリティ体制強化に必要な研究開発の方向性や人材育成の方向性、その他諸課題について調査検討を行う。

2 主な検討事項

- (1) 核不拡散・核セキュリティ体制強化に必要な研究開発の方向性について
- (2) 核不拡散・核セキュリティ体制強化に必要な人材育成の方向性について
- (3) その他、核不拡散・核セキュリティに関する諸課題について

3 委員会の成立条件

(科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会原子力科学技術委員会運営規則第 3 条)
作業部会は、当該作業部会に属する委員等の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。